



日本共産党区議会議員
**こんにちは
 伊藤和彦です**

自宅・足立区花畑6-7-23
 足立区役所・電話3880-5111(内線4650~4654)
 日本共産党議員団・直通・3880-5770~1
<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

青年雇用

改善へ

「流れが変わった」

派遣から直接雇用、正社員へ 主な企業の雇用計画

キャノン

派遣社員6000人を期間職員に
 トヨタ

期間工1200人を正社員に
 ダイキン工業

請負1000人を期間社員に
 コマツ

派遣社員750人を期間社員に
 いすゞ自動車

期間社員を正社員登用

三井住友銀行

派遣社員1000人を契約社員に

三菱東京UFJ銀行

派遣社員1000人を契約社員に

ユニクロ

パートや契約社員など5000人を正社員に



「若者を使い捨てにする社会でいいのか」

の声届き

区議会でもくりかえし取り上げてきました 日本共産党

朝の駅前、どこからともま

く来たワゴン車に若者たちが

乗り消えていく...

「こういう風景を見たこと

区の課長。

はないか」—足立区議会の議

場で共産党の議員が質問。

「見たことはある」と答える

区議団は

日本共産党は独自に駅前で
 アンケート調査も行ってこう
 した青年雇用の実態を把握し
 ながら区議会で取り上げてき
 ました。

その中には「最悪」といわ
 れる日雇い派遣も。区が調査
 を行って改善に手立てを講じ
 るべきだと、日本共産党足立
 区議団は予算修正案を提出し

ました。

また、足立区議会として

国に対して改善を求める

意見書をあげることも提

派遣労働なくし直接雇用や

正社員に切り替える動きが

日本共産党は、議会で取り

上げながら街頭や駅前でも改

善を求める訴えを行ってきた

した。「このように若者を使

い捨てにする社会でいいのか」

—青年雇用の問題は社会の間

題、日本の未来にかかわる問

題でもあると言いつつ続けてき

ました。労働現場の青年たちが

声を上げ「偽装請負」をやめ

させるなど各所で違法状態解

消の動きが生まれていま

ました。

そしてついに今年2月後

半から、日本経団連会長

企業であるキャノン等の

業界最大手の主要企業が、

派遣労働解消の方向へ動

きました。 (一面表

参照)

この流れ強め法改正へ

企業がこの間、派遣から

期間社員に切り替えてい

ることは、雇用責任が明確に

なる点などでは前進といえま

すが、契約は3年未満。

「解雇つき雇用」とも言わ

れる不利な状態は残されるな

どいっそうの改善、規制が必

要で、非正規雇用を増大させ

る雇用戦略は1995年の

「新時代の日本の経営」(日

経連)に始まります。

正規雇用は管理職や一部の

総合職だけにして後は非正規

雇用置き換え、人件費削減

と労働強化を狙うものでした。

そのてこになったのが19

86年施行の労働者派遣法の

導入でした。99年には原則

自由化、○三年には製造業に

も解禁され、一気に広がりま

した。

ただし派遣が認められるの

は最長3年。それを超える場

合、受け入れ企業は直接雇用

を申し込まなければなりません。

この義務から逃げられる

ために「業務請負」です。

トヨタ系列の徳島県の会社

や、松下関連の会社などでは

偽装請負が明らかになり是正

措置がとられました。

裏につづく



厚生労働省は06年、各労働局に偽装請負是正の監督指導強化を通達。
 07年には偽装請負では派遣への転換を認めず、派遣法を厳格に適用して直接雇用させるよう通達を出しました。これに押されてトヨタ、いすゞなどが直接雇用への切り替えました。
 ただし、直接雇用といっても期間の定めのない正社員ではなく、最長3年未満の有期雇用(期間工)です。
 しかし、3年の契約期間が切れる09年を前に、非正規雇用のままでは労働者を抱え込むことができなくなっています。
 財界などは派遣期間の制限撤廃などは派遣法の規制緩和を求めてきましたが、

国民世論や労働者のたたかい、日本共産党の議会論戦で、そうはさせない動きが強まり、逆に労働者を守る方向で派遣法を改正する動きが、自民党を除く政党で一致して進められています。

都営住宅(地元割り当) 区営住宅 入居者募集申し込み相談

申し込み期間 **5月22日～29日まで**
 募集内容 都営住宅(家族向け)・・・6戸
 区営住宅(家族向け)・・・12戸



区役所の共産党控え室で相談受け付けます。昨年の収入がわかるものを持参してください。問い合わせ 電話3880-5770共産党控え室

昨年日本共産党区議団が行った、区民アンケートの憲法9条「改正」については、変えるべきではないが、千百十二人、五五・三%、変え方がいいは一七五人、八・七%。わからないは二七人、一・八%でした。今年四月「読売新聞」が、1981年から実施している面接方式の「憲法」世論調査で、「憲法改正」反対が賛成を上回ったことが、



「9条まもれ」六割に

読売新聞の報道で明らかになりました。

「今の憲法を改正しない方がよい」と思う人は四三%で昨年調査より4ポイント増、「改正する方がよい」は四二・五%で同三・七%減でした。同紙調査では、九条については改正反対が一貫して多数でしたが、2004年に「9条の会」が結

「改憲反対」が十五年ぶりに上回る

